



—令和元年9月定例会—



〈主な内容〉

- 議員の議会出席等の費用弁償を廃止 ……(2)
- 委員会の審査から ……(3)
- 13人が一般質問に登壇 ……(4)
- 基幹病院早期建設要請を採択 ……(11)
- 議案審議結果、議員賛否の状況 ……(12)

## 戸籍の電算化を開始しました。

戸籍は縦書きから横書きへわかりやすい記載に変わり、証明書の発行もよりスムーズになりました。

(9月24日 戸籍総合電算化事業運用開始セレモニー)

# 議員の議会出席等の費用弁償を廃止

九月定例市議会は、九月十九日から十月二日までの会期十四日間で開催されました。この定例会では、各会計補正予算など市長提出議案二十二件を慎重に審議の結果、全て原案可決、認定、同意しました。

また、議員提出の条例の一部改正一件及び意見書三件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

## 条例制定

**57号議案** 暴力団排除条例の制定

は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の趣旨を受け、社会経済活動の健全な発展、市民の安全で安心な生活を確保するため、暴力団排除に関し基本理念及び基本施策を定めるものです。

**58号議案**

手話言語条例の制定は、加茂市における手話の普及等に関する施策を推進するため、基本的な事項を定めるための条例を制定するものです。

**59号議案**

工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例は、工場立地法により設置が義務付けられている緑地等の敷地面積に対する割合について、これまで国が定めた統一基準を適用してきましたが、条例制定により基準を緩和し、企業が設備投資しやすい環境を整備するとともに、さらなる企業誘致の促進を図るものです。

## 条例改正

**60号議案** 印鑑

条例の一部改正は、住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、住民基本台帳に旧氏が記録されることに伴い、印鑑登録にも旧氏が用いられるようになることから、旧氏の印鑑も登録できるように所要の改正をするものです。

**61号議案**

職員の旅費に関する

条例の一部改正は、加茂市の財政健全化の一環として、職員の県内出張に伴う旅費のうち日

**62号議案** 市税条例の一部改正は、地方税法の一部改正により、令和元年十月一日から、現

行の県税である自動車取得税の軽自動車分に代わって、新たに市税として軽自動車税の環境性能割が導入されますが、これまで、新潟県では、特定非営利活動促進法第二条第二項に規定する特定非営利活動法人に対して、一定の条件を付し自動車取得税の課税免除の措置を行っており、このたび、市税として軽自動車税の環境性能割が導入されるにあたり、引き続き同様の措置が行えるよう、所要の改正をするものです。

**63号議案** 職員の給与に関する条例の一部改正、**64号議案**

職員の退職手当支給に関する条例の一部改正、**65号議案** 消防団の定員、任免、給与、服務

等に関する条例の一部改正は、本年六月に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に關する法律が公布されたことに伴い、成年被後見人の文言の削除等の所要の改正をするものです。

**66号議案**

財産の処分は、現在第三平成園に貸している神明町一丁目の市有地を、社会福祉法人加茂福祉会に売却するものです。

**69号議案**

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、引用部に変更が生じるため改正するもので、各種委員等の日当について従前どおりとするものです。

**70号議案**

水道給水条例の一部改正は、水道法の一部改正により設けられた指定給水装置工事事業者の指定の更新制度導入（五年更新）に伴い、更新に係る手数料を設けるためのものです。

## 補正予算

**49号議案** 一般会計（第五号）は、

総額八千二百五十万九千九百円を増額するものです。

歳出の主な内容は、税外収入過年度還付金五千七百四十万円などを増額し、一般管理費一般経費八百五十四万五千円などを減額するものです。

この財源は、子ども・子育て支援臨時交付金二千七百九万五千円などを増額し、保育所運営費負担金二千五百九十五万円を減額して措置するものです。

この結果、予算の総額は百三十八億二千九百六万一千円となりました。

地方債の補正は、都市計画事業債について限度額を変更するものです。

**50号議案**

国民健康保険特別会計（第三号）は、総額二百二十九万三千円を減額するものです。歳出の内容は、総務費二百三十三万六千円を減額し、諸支出金四万三千円を増額するものです。

この財源は、繰入金二百三十三万六千円を減額し、県支出金四万三千円を増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は二十八億六千九百九十九万九千九百円となりました。

**51号議案**

後期高齢者医療特別会計（第一号）は、諸支出金二十一万八千円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は三億七百二十一万七千円となりました。

**52号議案**

宅地造成事業特別会計（第四号）は、諸支出金九

## 定例会日程

9月19日	本会議・全員協議会
20日	本会議
24日	本会議・連合審査会 全員協議会
25日	産業建設常任委員会
26日	社会厚生常任委員会
27日	総務文教常任委員会
30日	水道事業会計決算審査特別委員会
10月2日	本会議

百十万円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は四億二千六百六十六万九千円となりました。

**53号議案** 介護保険特別会計(第二号)は、総額三千二百八十一万円を増額するものです。

これは、諸支出金三千六百六十九万円などが増額し、地域支援事業費六十四万六千円を減額するものです。

この財源は、繰越金三千六百六十九万円などが増額し、国庫支出金二十四万八千円などを減額して措置するものです。

この結果、予算の総額は三十一億九千三百五十三万五千円となりました。

**54号議案** 在宅介護サービス事業特別会計(第一号)は、訪問看護事業費十八万円を増額し、同額サービス収入を増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は五億八千八十万三千円となりました。

**55号議案** 水道事業会計(第一号)は、収益的収支について、収入で営業外収益七万二千円を増額し、支出で営業費用七百二十一万一千円を増額するものです。

**人事** **67号議案** 定例会最終日の本会議で、監査委員に、新たに山口昇氏

(旭町、62歳)の選任について同意しました。

**68号議案** 定例会最終日の本会議で、十月二日に任期満了となる教育委員会委員に、新たに乙川智子氏(神明町二、50歳)の選任について同意しました。

**水道決算** **56号議案** 平成三十年度の水道事業会計決算で、収益的収入及び支出では、五億二千三百二十四万六千八百九十九円の収益を上げ、四億七千二百四十五万六千六百六十六円の費用を支出し、差し引き五千七十九万四千三百円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出では、収入が一千四十四万三千五百八十二円、支出が一億四千四百八十八万八千五百五十五円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額一億三千四百四万五千三百円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

### 議員提出の条例改正

最終日、加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が議員提出され、全会一致で可決しました。

これは、市議会議員も加茂市の財政健全化に協力し、職員の内出張に伴う日当廃止に歩調を合わせ、会議出席や公務による県内出張に伴う日当一千三百円の費用弁償を廃止するものです。

## 委員会の審査から

各委員会に付託された議案、請願は、9月25日から30日の間に各常任委員会及び特別委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決、認定、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

### 産業建設常任委員会

九月二十五日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案四件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

### 社会厚生常任委員会

九月二十六日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案八件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、継続審査となっていた県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願は、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

### 総務文教常任委員会

九月二十七日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案七件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願は、紹介議員の説明の後、審査を行い、趣旨妥当として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての動議があり、



審査中の産業建設常任委員会 (9月25日)

### 水道事業会計決算 審査特別委員会

定例会初日の本会議において設置された特別委員会は、六名の委員で構成され、直ちに佐藤委員長、中野副委員長を選出して、九月三十日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査にあたっては、平成三十年水道事業会計決算書及び関係資料に基づき説明を受け、質疑を行った結果、特に意見・要望を付すこともなく、全会一致で認定すべきものと決定しました。

# 市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

## 中心市街地について

Y02781 大平 一 貴 議員



### 問

(1)コンパクトなまちづくりについて

伺う。郊外はどの辺からか。(2)空き家が増え、対策が必要。市内の空き家は何件か。空き家バンクの進捗状況を伺う。マイホーム支援資金の金利は高く、住宅リフォーム等の優遇制度が必要。良質な宅地開発をどこにするのか。(3)生田屋について市民の提案と市の方針を伺う。(4)上町コミセンを廃止し、メリア三階へ

りで、具体的には総合計画策定で考える。このエリアから郊外という考えはない。(2)空き家は三百四十五件だが、市全域の数字ではなく、空き家対策特措法の特定空き家の把握に努める。空き家バンクは空き家・空き地対策協議会と調整を始めた。マイホーム支援資金は再検討する。中古住宅取得補助は空き家対策に有効と思う。良質な宅地開発は若い世代に定住いただける環境を備えたもので、実現には意欲ある民間事業者との連携が必要。(3)生田屋は貸館等の場合、耐震補強、修繕、設備に三億円弱。資料館の場合、耐震化せず、修繕に二億円余り。取り壊しは約一千五百万円、駐車場整備に約一千九百万円。十一月の一般公開で意見をいただく。(4)上町コミセンの賃借料は八百万円余りで費用対効果から廃止したい。メリア三階を購入し、施設再編を検討する。かも川荘は風呂もあり、集会場は難しい。北と上条コミセンは課題整理は現状のままとし、来年度以降決めたい。風呂機能は継続したい。(5)リス園入園料は検討する。チラシはイラストマップと一緒に置く。

## 市民バスについて

政友クラブ 樋口博務 議員



### 問

①走行超の市民バスが四台

あると聞く。バスの利用状況を聞く。小型マイクロスバスを検討する必要がある。新飯田線、戸倉線、村松線の市外運行はやめるべき。民間への業務委託が良いと考える。(2)須田のスクールバスは老朽化している。スクールバス全体の状況はどうか。年に数台更新が必要。(3)下条、七谷、須田、中央コミセンの収支と利用状況を伺う。利用料金値上げや七十歳以上も有料にしてはどうか。市外の方は市民より多く負担いただいてはどうか。(4)西小学校建設は、用地購入以来、建設、耐震補強、統廃合の見通しはない。関係地区と協議を重ね、解決方法を見出すよう要望する。

### 答

①全八路線の利用者数を一月に調査した資料をお渡しする。利用者データを勘案し、中古の小型バス購入や別な交通形態導入を視野に入れ、負担軽減に取り組み。新飯田線は高校生の利用が多く、検討が必要。直営か委託か、市民バスとデマンド交通の併用など先進事例を研究したい。(2)資料を参照ください。三十台中、古いバスほど修理費が多い。スクールバスの運行はやめない。更新計画をたて、中古バスへの買い替えやリースによる更新を検討する。(3)四つのコミセンの二十九年度収支は、収入九百二十九万円、支出八千六十四万円。三十年代利用者は約十九万人。今年度の利用料金は現状のままとし、今後、市外の方の利用料金を含め検討する。(4)西小学校は、新校舎建設費用の目途が立たず現在に至る。二十六年に一・二年生の複式学級となり、加配教員をいただき実質単式学級で運営してきた。児童数は現在五十一名。二十五年度の耐震診断後、耐震化に着手できない。小中学校の適正配置を検討しなければならぬが、学校は地域コミュニティ形成の上で重要。子どもたちにとって健全な学校生活のあり方を念頭に置き財政状況、地域の意向をしっかりと対策を講じる。

市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

介護予防・フレイル対策の推進について

れいわの風 大橋 一久 議員



①介護予防とフレイル対策に七十五

歳以上の方への訪問活動、指導相談会をコミセン等でお願いしたい。地域に集う場所の創設や地域で役割を持って暮らせるボランティア活動制度の創設も必要。②ごみ収集有料化の検討はどうか。月・水・金収集地区は瓶・缶類の収集を月一回に減らした上で、月曜振替休日の収集をお願いする。③上町コミセン賃貸契

防把握事業の該当者に腰痛膝痛予防教室を実施。健康ウォーク、健康教育事業、健康相談事業、歯科保健対策事業、機能訓練事業等の予防・対策を実施。地域住民の依頼により、健康教室を開催。社会福祉協議会では、「地域の茶の間」へ助成。このほかに高齢者の集う活動支援も考えたい。地域ボランティアの体制づくりも必要と思う。

②現段階でごみ有料化の検討はない。清掃センター整備検討時の一般廃棄物処理基本計画作成の中で検討する。振替休日の収集は費用も発生し十分な検討が必要。瓶・缶類収集一回は検討する。降雪時ごみ収集に不便な団地の対策とあわせ、振替休日収集を検討したい。③行財政健全化で上町コミセンは廃止する方向。生田屋への移転は、機械類設置等でないまない。機能を維持できる場所を考え検討する。④県内では阿賀町の農林課有害鳥獣係が有害鳥獣対策に特化した係である。市の臨時職員としてハンターを雇用すると、賃金約八百三十六万円必要。加茂市猟友会と連携する現体制が一番良いと考える。

約は続くのか。中央コミセンに統合しては。生田屋を市民サービスセンターに活用してはどうか。④害獣対策室を作りハンターを市職員として、継続的体系的な猿熊対策に取り組んでほしい。⑤多面的機能支払交付金の新規認定について伺う。

①フレイルとは要介護状態に至る前段階で、市では介護予

⑤希望される地域の新規認定申請を受け付け、審査の上認定したい。

行財政の健全化と事務の自動化について

Y02781 安武秀敏 議員



①市民は富を

政に慣れ、分配する市に富を配する市に慣れ、財政難が信じられないかも知れない。思い切った見直しをしないと中長期計画は立てられない。議員も報酬や定数削減の意見交換をしている。議員報酬カットを報酬審議会へ諮問してはどうか。職員にかかる相当な負荷を具体的数値で説明願う。非正規職員数はどうか。職員数も減る中、持続可能な組織をどう作るか。自治体の事務負担を減らすRPAを長岡市が試験導入し、六三・一%の時間削減となった。本年度本格導入する。RPAについて市長はいかがお考えか。②六月末、駅前メリアのスーパーが廃業閉店した。市民は後継店を期待している。加茂市の対応は。

市中、職員一人当たり人口は百二十一人で三番目に多い。この間業務が減ったことはなく、国、県制度の複雑化と市民要望の多様化をご理解いただければ、職員の負荷を察していただけると思う。非正規職員は、七月現在、百八十八名。短期間雇用や短時間雇用が七十名。RPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)は他市を参考に研究したい。

②メリア一階と三階を加茂ショッピングセンター協同組合が一括購入し、出店希望のスーパーに賃貸したいが、出店は一階のみ。三階が空いたままではメリアの運営は成り立たず、協同組合から加茂市に三階部分の取得をお願いされた。面積約一千二百平方メートル。行財政健全化の最中だが、市民が買物難民となる現状を放置できず、食品スーパーから出店いただけるよう、市が三階部分を市民サービスセンターやコミセン、学生の自習室等に活用することが必要と考えている。取得は二年度以降になる。御意見をいただきたい。

①議員報酬は、議会で定数や日当と併せて議論され、意見を招集したい。職員数は平成三十三年に三百三十二人が三十一人は二百二十九人で百三人減。県内二十

百二十九人で百三人減。県内二十

# 市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

## 加茂市の防災減災対策、財政状況、公共事業の推移と進捗状況と諸問題について

政友クラブ 樋口 浩二 議員



### 問

(1)加茂川氾濫時、加茂新田、天神林、須田の避難所はどこか。

(2)加茂川鉄橋下流の河床掘削状況を伺う。信濃川水位と加茂川氾濫の関係を伺う。(3)公債費比率、起債制限比率の見通しは。緊急時使

用できる金額はいくらか。契約率も伺う。(4)四〇三号三条北バイパスの供用はいつか。下条川堤防かさ上げの状況を伺う。新福島線の土地買収は順調か。供

用は令和四年か。(5)新町雁木建設の状況を伺う。(6)若宮公園の本年度事業を伺う。(7)学校体育館冷暖房化に将来取組むのか。(8)農機具購入補助と無担保無保証融資は継続するか。(9)議員の減俸や職員

の減給を考えるか。(10)行財政健全化プロジェクトチームの内容を伺う。

校の二階以上を考慮する。(2)加茂川河床掘削は十二月頃開始。かさ上げした加茂川は信濃川溢水でも氾濫しない。(3)公債費比率は二年度六・二%、三年度六・四%。起債制限比率は二年度五・六%、三年度五・五%。一千六百万円と少額のため行財政健全化により基金を増やす。請負工事契約率は九月で五五・六%。(4)四〇三号バイパスの塚野目代官島線までの供用は基幹病院開院時期を目指す。下条川堤防は来年度完成を目指し、上流は護岸工事と安中橋かけかえ、河道拡幅に入る。新福島線の買収は順調。供用は遅れる。(5)新町街路事業期間を延伸し、雁木は四年かかる。(6)遊歩道安全柵を整備する。若宮公園事業は事業見直しにより今年度完了する。(7)学校体育館冷暖房は財政好転と起債事業があれば検討したい。(8)農機具、無担保融資は議会や関係者と協議したい。(9)議員報酬は議会判断に任せたい。職員給与は行財政健全化でやむを得ず減給もある。(10)職員三十一名で構成し計画素案を作成する。市民座談会、有識者会議、市議会意見聞き、行財政健全化推進会議で健全化計画を策定する。

## 加茂地域消防本部・消防団について

政友クラブ 中野 元栄 議員



### 問

①消防署庁舎は、昭和五十四年に現

在地に移転し、四十年経過した。平成元年に田上町と常備消防事務を共同処理する加茂・田上町消防衛生組合が発足した後、職員六十名体制になり、庁舎は手狭になっている。庁舎を新築してはと思う。三十年以上経過した消防車両もある。順次入れ替える必要がある。加茂市消防団の消防ポンプ自動車、積載車等も三十年以上経過した車両が多い。計画的に更新していかなくてはいけない。市民の安心・安全を守る大切な部署である。

②県は五年間を集中改革期間と定め、年百数十億円の事業費を削減するという。加茂市の補助事業の影響について聞く。

### 答

①竣工当初は市単独の消防署で、職員三十六名に見合っていた。田上町大火を機に、平成元年に加茂市と田上町が組合消防となり、加茂地域消防本部・消防署が発足。職員定数六十七名となり、増築等に対応したが経年劣化し、耐震診断はしていない。新築は庁舎と高機能指令センターで十億円近い。組合は清掃センター老朽化も抱え財政厳しい中、どうするか検討したい。消防署ポンプ車の新車は四千七百万円。中古ポンプ車購入が現実的である。消防団の消防ポンプ車八台中五台、小型動力ポンプ積載車二十四台中二十一台が二十五年経過。新車はポンプ車二千五百万円、積載車八百万円。田上町は積載車を普通車から四百五十万円の軽車両に切り替えた。更新は中古車や軽車両も検討する。

②県は行動計画案で計画期間中に県単独補助金の一〇%削減を目指すとした。三十年度の補助金は三億三千五百万円。その中で削減対象見込み額は九千百万円。主なものは、重度心身障害者医療費助成事業補助金二千七百六十五万円、子ども医療費助成事業交付金二千二百八万円、未満児保育事業費補助金一千二百七十六万円。一〇%削減で、加茂市の影響額は約九百万円。県の動向を注視したい。

市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

物品等入札参加資格審査について

大志の会 森山 一 理 議員



問

①物品の入札参加資格審査をしていない理由と納入業者の選定、発注基準を伺う。

納入業者が納税義務を怠ったり、小口資金融資の損失補償をした場合、天引きを行わず支払い履行していないか。納税証明書の提示義務が必要と考える。

展を図るため、原則市内の物品業者を優先的に指名している。入札条件に、税金等未納の有無の項目を加え、納税義務を怠っていないか確認している。指名業者の中小企業特別小口資金融資の有無も把握している。納税証明書などの提示の義務付けは今後検討する。

②若宮住宅団地は十二区画が残り、平成十七年値下げ時は坪九万一千円。今後は購入希望時の地価に合わせた価格としたい。市ホームページ全体の改修に合わせ、住宅団地の情報を改善する。「子育て定住プラン」(1)は、土地、建物の無償譲渡なので難しい。(2)は、売れ残っている住宅団地を有効活用ができ、興味深いプランである。(3)の陣ヶ峰跡地の宅地造成は、莫大な費用が必要となり難しい。

戸建て建築、市内で働き子育てし、二十五年間居住で土地建物無償譲渡。(2)土地代金五区画無料で募集。

③蒲鉄陣ヶ峰跡地の住宅団地造成。

③メリアのスーパーの状況を伺う。加茂駅の医院跡かメリア内に加茂市観光協会事務局及び案内所兼土産物センターの開設はいかがか。

①市内小売業界を市外業者から保護し、小売業の育成・発

展を図るため、原則市内の物品業者を優先的に指名している。入札条件に、税金等未納の有無の項目を加え、納税義務を怠っていないか確認している。指名業者の中小企業特別小口資金融資の有無も把握している。納税証明書などの提示の義務付けは今後検討する。

郊外型大型店の新規出店を阻止する条例について

れいわの風 橋本 昌美 議員



問

①(1)郊外型大型店のうちさとメリア食料品店出店計画を聞く。(3)所轄課長は商店街に夢や希望をお持ちか。

②新規大型店のうわさとメリア食料品店出店計画を聞く。(3)所轄課長は商店街に夢や希望をお持ちか。①(1)特別小口資金融資の融資金数や補償状況を聞く。(2)審査会で融資否決はあるか。審査会委員は何人が指名されたか。(3)補償案件についてどう対応しているか。(4)融資条例についての考えはいかがか。

③(1)水道料金と下水道使用料の収納未済額と収納率を聞く。(2)市税全体、保育料、住宅使用料、高齢者住宅整備資金貸付金及び水道料金、下水道使用料の収納未済及び収納率の感想、対応策等を聞く。

①(1)新規出店計画地に新たに規制をかけることは考えていない。地区計画の規制区域についても検討が必要。商店街の活性化も検討する。(2)メリア一階に食品スーパーが出店できるよう、市がメリア三階部分を取得する計画。

新規大型店出店は具体的に伺ってほしい。③顔の見える個性を持つ商店街はなくてはならない。商店街は将来にわたって必要と思う。②融資は七百六十六件、十二億五千万円、完済五百三十三件、残高一億七千万円。損失補償九十三件、補償額は元利合計一億七百五十万円。回収額は二百三十五万円。補償後の完済は一件。(2)否決はない。委員は六名。(3)金融機関に回収をお願いし、事業主に返金の旨を伝える文書を送る。(4)事業見直しの中で十分検討したい。

③(1)水道料金、三十九年度未収額一千八十九万円、収納率九七・五三%。下水道使用料、約四百四十三万円、九八・四一%。(2)市税は新潟県地方税徴収機構に参加し収納率を上げたい。国保税は短期証や資格証を発行したい。保育料や高齢者住宅整備資金貸付金は、少額でも継続的に納めてもらい、個々の事情に寄り添う対応も心がける。住宅使用料は督促による納付促進を図る。水道料金と下水道使用料は給水停止の検討とコンビニ収納を併用し、収納率向上を図りたい。

# 市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

## 自主防災組織の設置及び地域防災計画の見直しについて

大志の会 浅野 一 明 議員



**問** 大規模災害時は消防等専門に救助にあたる人員等が不足する。迅速な対応には身近な人々の協力体制が必要。これを実現する自主防災組織の設置と前提となる地域防災計画の確立が重要。加茂市は自主防災組織が未設置。地域防災計画は平成七年改定後、未修正。自主防災組織は昨年度、全国市町村の九六・四％で設置され、

全市町村策定の地域防災計画の修正は二十九年単年度で四五・四％の市町村が行った。加茂市も自主防災組織設置と地域防災計画見直しを進めるべき。(1)加茂市における防災会議の実施状況。(2)自主防災組織の設置についての当局の見解。(3)地域防災計画の見直しについて今後の方針を聞く。

**答** (1)防災会議は、平成七年十一月以降、書面議決による開催

以外、招集をかけたの会議は開催していない。今後は防災会議を開催し、防災会議委員にお諮りする。(2)自主防災組織については、近年全国的に頻発する災害時に避難誘導や避難所運営の点で精力的に動く姿が報道される。災害時はまずは自助が基本であるが、同等に公助は重要視され、要となる自主防災組織は必要不可欠。加茂市は長年自主防災組織の役割を消防団が担うという形で、組織を設置しなかった。今後は組織していくことを考えており、結成に向けて県からアドバイスを頂く。一般的に自主防災組織は自治会組織とイコールで運営している市町村も多く、加茂市でも自発的に災害に対する意識を醸成している区もある。自主防災組織の土壌はあり、今後市と各区で協議し、設置に向けて前進していきたい。(3)加茂市防災計画は七年に改正以降、二十八年に軽微な改正を行ったのみで、内容としては二十四年間変わっていない。現計画を一新する方向で考えており、手段についても自前でやるのか、委託にするのか、その点から考えていく必要があると考えている。

## 防災重点ため池対策について

政友クラブ 白川 克広 議員



**問** ①県は加茂市のため池総数十五力所のうち十力所を防災重点ため池に再選定した。(1)ため池総数で県の十五力所と十二月議会答弁の二十

九力所の相違は何か。(2)新たに選定の十力所の所在と具体的対策は何か。(3)ハザードマップの作成にどのように反映する方針か。

②以前の一般質問の答弁で、車が通れるようにするとした市道黒水西山線は草木が生い茂り、車が通れない。整備の基本方針を伺う。

③勤務評定について、組織の運営には信賞必罰を旨に公正な評価こそが組織を活性化させると考える

(1)勤務評定(2)昇級、昇格、昇任を含む幹部登用(3)懲戒処分。以上各項目について基本的認識を伺う。

**答** ①(1)加茂市はため池十五ヶ所、農業用水路の附帯施設であるファームポンド十四ヶ所をため池台帳に登録しているが、県はファームポンドをため池データベースに登録していないため。(2)福島上

堤、福島下堤、十万谷、狭口地内の堂ノ沢、上大谷地内の大谷ため池、中大谷地内の山本ため池、下大谷溜一と長谷。ため池マップ作成、データベース充実、緊急連絡体制整備、ため池災害支援システムの活用、浸水想定区域図の作成を順次進め、緊急時の避難行動につなげる。(3)防災重点ため池の位置と浸水想定区域図が入ったため池ハザードマップを作成し、浸水想定区域図内の世帯、公共施設、管理者、当該区長へ配布したい。②年二回の除草作業や現地確認し通行支障箇所の維持管理に努める。③(1)住民サービス向上に必要な人材育成制度としての役割がある。職員自ら目標設定し、自分に不足の点や将来目指す職員像について考え、やる気と能力を高めていく。(2)知識が豊富で仕事の処理が速いだけで判断せず、職務への姿勢、住民や職員の信頼等を総合的に評価することが重要。(3)人事院の懲戒処分の指針や県の指針を参考に個別案件ごとに慎重に判断したい。

市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

加茂市におけるALTの活用について

公明党 三沢嘉男 議員



問 二〇二〇年から小・中学校の英語教育が大きく変わる。加茂市では現在二名のALTを採用しているが、現状のままでは英語教育の目的には対応できないと思ひ質問する。

答 (1)JETプログラムを活用し、任用は自治体国際化協会の規程に従いALTを雇用。契約期間は、来日日の翌日から一年間。再任用は原則三年まで、最長五年まで可能。月額報酬は初年度二十八万円、二年目三十万円、三年目三十二万五千元。四年・五年目は三十三万円。勤務時間は、月曜から木曜は、教員の勤務時間と同様、七時間四十五分。金曜は、四時間。土曜・日曜は勤務を要しない。有給休暇は二十日間。加茂市では、条件を満たすJET参加者に対し、赴任及び帰国費用を弁償している。(2)小学校三・四年の外国語活動は学級担任とALTで、五・六年の外国語活動は学級担任と中学校英語専科の加配教諭で授業実践する。葵中学校、若宮中学校を各々ベース校とするALT二名で小中学校を分担し、学校規模により週二時間から六時間担当する。加配教諭は週三時間から六時間担当する。(3)文部科学省の外国語活動に係るデジタル教材を各校は教師用コンピュータにダウンロードして活用している。全校の各階にコンピュータ接続可能の大型提示装置を整備し、デジタル教材を活用している。行財政健全化を図りつつ、学校の教育環境整備を検討したい。

教育委員会制度の改正に伴う効果について

大志の会 佐藤俊夫 議員



問 ①教育委員会制度改正に伴い(1)教育

答 ①(1)改正後は、首長の考えを反映しやすくなった。定例教育委員会における議案審議や教育委員会の運営も順調かつ良好に執行り行われている。(2)総合教育会議のメリットは市長部局職員と教育委員会の考える方針や課題を共通認識することが容易になったこと。課題は教育大綱策定で、今年度中に策定したい。(3)改訂ポイントを踏まえ、教育委員会では教育内容や時間の適切な配分を情報提供し指導する。県への加配教員要望や備品など教育環境の整備に努める。(4)ホームページ上での公表に向け、速やかに作業を進める。(2)加茂市の割合は三二・九四％。(2)学級担任又は担当教師とALTのチーム・ティーチングで指導。この体制を来年度も継続。担当教員は研修参加や指導効果を高める。デジタル教材で指導の充実を図る。(3)西小、七谷小が複式学級に該当する。加配教員により単式学級を運営している。他校との合同授業方式の実例は教科の学習は少なく、児童会行事や学校行事がある。今後、子どもたちにとって適正な学校規模はどうあるべきかを念頭に置き、加茂市の小中学校の適正配置を検討し、財政状況、地域の意向を勘案して、検討していきたい。

# 市議会9月定例会 一般質問要旨 詳しくは会議録で(11月下旬発行予定)

## 県立加茂病院を県立病院として運営することの重要性について

日本共産党 中沢 真佐子 議員



### 問

①(1)県央基幹病院見直しで市長は県にどのような態度を表したのか。医療環境の変化による検証と言

うが、救急搬送時間は計画時より遅延。受療者減少は勤務医が減少し圏域外の病院へ行かざるを得ないため。知事へ計画どおり設置の意見具申を市長に求める。(2)医師補充なく加茂病院が開院。民間移譲を含む病院再編となれば加茂病院の将来的継続は望めない。市長として県に医師補充の働きかけを強く求める。

②(1)六十五歳以上のインフルエンザ予防接種有料化は低所得者、生活困窮者対策の点から再検討が必要。(2)敬老会中止はチラシ一枚ですませているのか。敬老会の在り方の検討を要望する。

①(1)知事と市町村長との懇談会など機を見て要望している。

近隣市町村と協力し今後も十分に情報を得ていきたい。市議会と調整し相談しながら県へ要望すべきは行っていきたい。(2)医師確保は、県当局と話ができるよう努めている。

②(1)インフルエンザ予防接種は、県内他市町村全てが実費を徴収し財政状況が厳しい加茂市だけ無料実施しており、続けることは困難と判断した。ご理解いただきたい。生活保護の方は従来から無料。非課税世帯等については近隣市町村と同様に接種費用を負担いただくのが妥当と判断した。他市町村の動きや財政の好転があれば改めて検討する。(2)敬老会の廃止は議会説明を経て議決いただき、定例記者会見や座談会で説明した。チラシも折り込み周知させていただいた。敬老会参加者が少なく他市町村の現状を検討して踏み切った。自治会等で行う敬老会に補助を出すなど、要望があれば検討したい。

### 一般質問の詳しい内容は会議録で

9月定例会の会議録は、11月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでご覧ください。加茂市ホームページでも会議録をご覧ください。

※掲載場所 [加茂市HP] → [各課のページ] → [議会事務局] → [会議録]

### 連合審査会

九月二十四日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案十八件について、総括質疑を行いました。

### 全員協議会

九月二十四日に全員協議会を開催し、令和二年度加茂市農業総合振興事業費補助金(農機具購入費補助金)の見直しについて説明を受けました。

十月二十三日に月例全員協議会を開催し、市が保有する土地、メリアの経緯等、学校給食調理場の一部民間委託等について説明を受け、質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。



議員意見交換会 (10月2日)

### 議員意見交換会

加茂市議会では、これからの議会の在り方などについて、議員全員で意見を交わし改善を図るべく、議員意見交換会を毎月開催しています。その中では、

- ・ 議員報酬など議会費について
  - ・ 議員定数について
  - ・ 議会の情報発信方法
  - ・ 議会報告会の開催について
  - ・ 災害時の議会対応
- など、様々な観点から議論がなされ、今後の市議会の姿を模索しています。

実際に9月定例会では、議会費の削減策として意見交換会で提案のあった、県内日当の廃止が議員発案により可決成立されました。これにより年間約八十万円の削減となります。

議会費の削減については、今後最も厳しい財政状況を踏まえて検討を重ねる予定です。

議員定数については、他市の現況や削減によるメリットとデメリットを研究し、四年の任期の中でも早いうちにその検討結果を明らかにして、市民に悪影響のないような組織づくりに努めてまいります。

これからも議員意見交換会で議論されている内容は、議会だよりを通じて皆様へお知らせしてまいります。

# 県央基幹病院早期

## 建設要請などを採択

せいがん

2件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

九月定例会市議会で受理した請願一件と六月定例会で継続審査となっていた請願一件を審議した結果、二件とも趣旨妥当として採択しました。

・県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願（加茂・田上地域の医療を発展させる会会長）

・「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願（新潟県私学の公費助成をすすめる会会長）

### 意見書三件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書三件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

このうち、県央基幹病院の本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書は、新潟県知事及び新潟県病院局長へ提出するもので、十月二十一日に病院局長と面会し、議長が意見書を手渡しました。内容は上記の囲みに記載のとおりです。

また、学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の要旨は次のとおりです。

### 県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び 県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書

県央医療圏は中小病院に限られ、患者の圏外への搬送割合が非常に高い地域となっています。そこで、救急医療改善のため県央5市町村は、救命救急センター併設の基幹病院の建設を県に要望してきました。

平成28年に整備基本計画が策定され、平成30年2月には「県央基幹病院の基本設計概要」が公表されました。また同年3月に開催された住民説明会では、平成35年開院に向けたスケジュールも示されております。その後は基本計画どおりに進められており、令和5年度早期の開院を目指しております。

ところが、県財政悪化や県立病院の赤字運営を背景に、新潟県行財政改革有識者会議において県央基幹病院見直し論が浮上し、順調に進んでいた県央基幹病院の整備について、現在見直しの検討が行われています。

このことは、県央医療圏において計画策定時と比較して、圏外への搬送の割合がさらに高まっている状況下で大変憂慮されることです。したがって新潟県におかれましては、基本計画どおりのスケジュール及び規模で県央基幹病院を整備されるよう強く要望いたします。

また、知事はこの県央基幹病院の見直しにあたっては、県立加茂病院及び県立吉田病院と一体で進めると表明されています。

県立加茂病院は、昭和45年建築で老朽化し耐震化を図るため新病院の改築が進められ、本年9月20日に開院いたしました。しかし、開院時に予定していた全診療科への常勤医師の配置はなされず、旧病院の人員配置での開院となりました。

県立加茂病院は、地域に密着した医療を提供するとともに、県央基幹病院を後方支援する重要な拠点病院であります。

しかしながら現状の医療環境では、急性期疾患や救命救急に十分に対応できません。このことから、医師の確保が最重要課題であります。また、県立病院のうち、県の繰入金が一番少ない病院でもあります。

よって、県立加茂病院について、県による運営と医師確保を強く要望いたします。



新潟県立加茂病院竣工記念式典（9月2日）



本会議最終日 水道事業会計決算 起立採決

- 国宛て提出（内閣総理大臣ほか）
- 一・私立高校生への就学支援金制度を施設設備費も対象にすること。
  - 二・私立高校入学金への新たな助成措置を講ずること。
  - 三・私立高校への経常経費に対する助成を増額すること。
- 県知事宛て提出
- 一・学費の公私間格差是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充すること。
  - 二・私立高校への経常費助成を増額すること。

9月定例会 議案等審議結果

Table with columns: 議案番号等, 件名, 結果. It lists various council proposals and their outcomes, including budget adjustments, public works, and personnel changes.

議会日誌

- 8月: 中越地区議員研修会(燕市) 議員意見交換会
9月: 県議長会定期総会(燕市) 議会運営委員会
10月: 総務文教常任委員会 行政視察(美濃加茂市)
11月: 産業建設常任委員会 行政視察(三豊市バイオマス資源化センター)
12月: 行政視察(志木市・加須市) 社会厚生常任委員会
12月5日(木)から開催の12月定例会は 予定です

行政視察来市状況

議員賛否の状況

審議結果の賛否が分かれた議案等 (上の表の網かけ部分) について、賛否を公表します。

Table showing voting results for specific proposals (56 and 67). Columns include proposal number, decision type, result, and individual council members' votes (賛成/反対/棄権).

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。 ※採決の種類：起立は起立採決、無記名は無記名投票。

次の定例会は 12月5日(木)から開催の 予定です